

和歌山県立

もん

じょ

かん

文書館だより

第19号 平成18年9月



む望を郷茂加りよ峯津鹽伊紀



①図 檻津峠付近から加茂谷を望む

①図は『紀伊国名所図会』後編卷之二に描かれた加茂谷の風景です。本図は「名草郡冷水浦より海士郡塩津浦へ」である。塩津峠付近から海南市下津町下・小南・梅田及び中地区を望む図です。

海南市下津町の風景

紀伊國名所園會等に
— 加茂谷と長保寺 —
みる今昔

風景の歴史⑨



②図 表紙写真の現状

今からは想像も出来ませんが、小南地区は梅林の名所でした。明治三二年三月五日付けの紀伊毎日新聞には和歌山市内の舶来商が小南の梅林に集まつて春期懇親会を開くとの記事がありましたが、季節ともなると、④図のように観梅客で賑わいました。しかし、次第にミカン畑に転換されていったようで、明治四三年に作成された『加茂村郷土誌』（和歌山大学紀州経済史文化史研究室所蔵）には「近時次第伐り倒サレテ悉く蜜柑畑ト化シ年毎ニ寂レ行クハ口惜シキコト」と慨嘆しています。

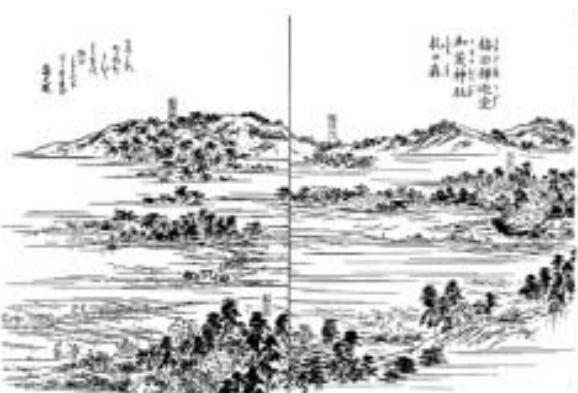
表紙の写真は、大正一三年二月、和歌山～箕島間の紀勢西線が開通した直後の撮影と思われます。列車は和歌山

左側に津田の滝を描いていますが、現地でみると滝は木立に覆われてその流れをみることは出来ません。加茂川の対岸が小南の集落で、梅林が描かれています。

が取り残されています。この鳥居は①、
③図に描かれた加茂神社参道の鳥居で、現在は国道四二号の南側のミカン畑の中に建っています。大正の頃は鉄道敷線を除くと、水田のある風景は名所図会の時代と大差ないようです。現在では水田のほとんどがミカン畑や宅地になっています。

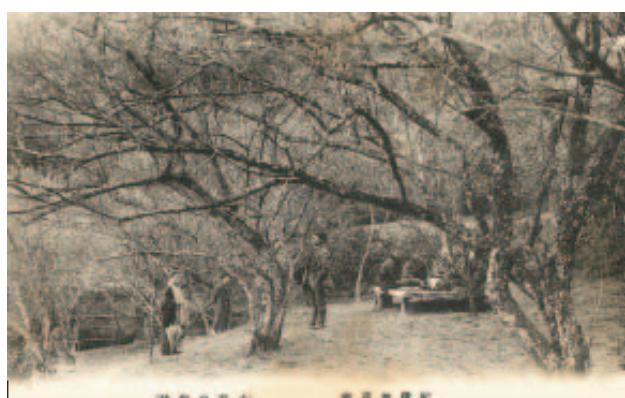
③図は①図とは反対の小南側からみた図です。塩津峠をはさんで右下に梅田の糺迎堂（国宝善福院糺迎堂）、左には加茂神社があります。名所図会によれば加茂神社は「社家の伝には、欽明天皇の御宇、山城国加茂上下二社の神靈を遷し奉れり、因りて此の地の聟名によれば加茂谷と号け：」とあつて、その閨

方面行きでしよう。名所図会の視点から撮影していますが、やはりやや西寄りから構図的にはよく似たものとなっています。よくみると、石橋のある加茂神社の参道が鉄道敷により分断され、鳥居



③図 紗の森から塩津峠を望む

橋本周辺の風景



④図 小南地区の梅林

係でしようか京都の下鴨神社のように
小南村には「糺の森」と称する森があ
つて小社が描かれています。前出の『加
茂村郷土誌』に「字ノ西端ニ山中糺神
社稻荷神社辨天社ノ三社アリシガ明治
四一年加茂社ニ併合セリ」とあるのは
これでしよう。

⑤図は小南地区から加茂川沿いに二km余り上流の土橋を中心とした橋本集落の賑わいを描いています。土橋は永く廃絶していましたが、元の場所に新しい土橋が架けられ、熊野古道のルートが復元されています。(⑥図) 橋詰に建つてある石碑は寛政五年(一七九三)建立の三界萬靈碑です。往来には宿屋の看板を掲げた家が二軒みえます。左上の山腹に「岩屋」とあるのは岩屋山福勝寺です。

福勝寺では平成一七年一月から三九か月の予定で本堂・求聞持堂（国指定重要文化財）及び鐘楼の解体修理が行われているため、今は全体が素屋根ですつぱりと覆われています。（⑥図）福勝寺境内には裏見の滝（⑦・⑧図）

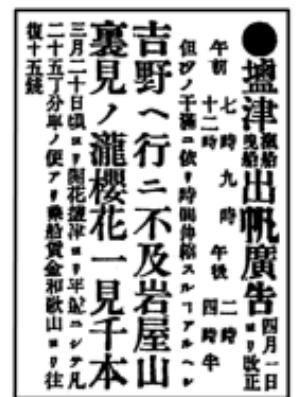


⑥図 三界萬靈碑をはさんで左が県道第一橋本橋、右が土橋です。



⑤図 加茂川に架る土橋

があります。岩壁がえぐれて滝の後方にまわることが出来るため、名付けられたものです。名所図会には「窟中に石鍾乳あり」と記していますが、現地では確認することはできませんでした。



⑨図 塩津行きの曳船



⑧図 横から見た裏見の滝



⑦図 大正頃の裏見の滝

⑩図は明治三二年三月一五日付けの紀伊毎日新聞の塩津行きの船の広告記事です。「吉野へ行くに及ばず云々」とはいさか大袈裟ですが、岩屋山の桜は早咲きで有名でした。塩津までの汽船による曳船は『南海鉄道案内』によ

ると「内川一里半、海上一里半」の行程でした。内川（和歌川）の航行には潮の干満の影響をかなり受けたことです。
加茂谷は紀州蜜柑を輸送するための蜜柑籠の製作地でした。⑪図は場所は特定出来ませんがその様子を描いています。

⑫図は、大正末期の写真ですが、名所図会の絵図を彷彿とさせる渓流と萱葺き民家がみえます。加茂谷では今はこのような民家はみられません。場所は加茂川支流の市坪川を少し遡つところです。

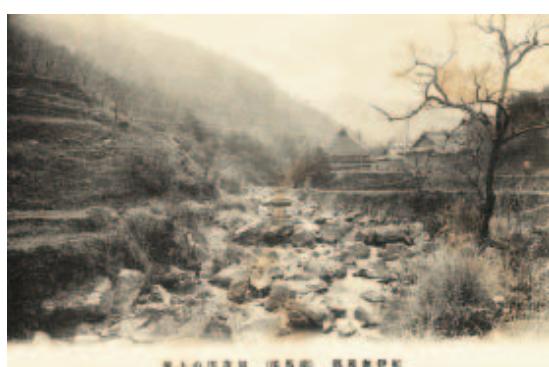
この写真には見えませんが右側の山手には全国の菓子業者の崇敬を集める橋本神社があります。蜜柑籠についても、名所図会によると元和年間に海士郡代官の木村八郎太夫が大窪村の農民に作間稼ぎに竹籠を作らせ、生計をた



⑩図 加茂谷での蜜柑籠の製作



⑫図 右図現況。川沿いの道路は熊野古道です。



⑪図 市坪川と茅葺き民家

てさせたことに始まります。後に宝暦三年（一七五三）に木村八郎太夫の恩徳を称え、村人によって木村神社が建立されました。木村先生社とも称したこの神社は、明治四〇年に山路王子神社に合祀される予定でしたが、住民の願



⑬図 昭和3年の長保寺全景図

望により存続が認められ、大窪村の氏神として現在に至っています。加茂谷で作られた蜜柑籠は俗に「源助籠」と呼ばれました。『有田市誌』所収の盆踊り歌に「一寸色づくこの十月や、いとしどごに木おろしせられ、大よ小よとえりわれらで、籠にいれられ石菖蒲」とあります。

に巻かれ、籠は加茂谷源助籠よ」というのがあります。
明治以降の長保寺の伽藍配置の変化
⑬図は昭和三年の長保寺全景(部分)です。⑭図の名所図会の全景図と較べると、建物の配置がかなり変化している

ことがわかります。⑭図には釈迦堂(国宝の本堂)と食堂は渡り廊下でつながっているのがみえますが、慶応二年(一八六六)八月の暴風により食堂が大破し、撤去されました。後に⑯図にみるよう明治一七年(一八八四)中に場所を変えて再建されました。多宝塔隣接していた護摩堂は、原因ははつきりしませんが大破したため、明治一〇年に現在地(食堂跡地)に再建されました。又、阿弥陀堂と鐘楼は明治二一年八月の暴風雨で倒壊しましたが、翌年一月に同じ場所に再建されています。但し、鐘楼は名所図会に描かれている



⑭図 江戸末期の長保寺全図

袴腰の形式ではなく、鐘突き堂形式で再建されました。その後、長保寺の建物に大きな変化をもたらしたのは、昭和三年の第二室戸台風でした。このとき大門前の大杉が根こそぎ倒され、食堂と本行院が倒壊の被害を受けました。本行院跡には歴史民俗資料館が設されています。

最後の⑮図はこれら被害を受ける以前の写真です。よく見ると多宝塔には上層の屋根を補強するための支柱が増えますので、昭和三年に解体修理を受けた以前の状態でしょう。多宝塔の下に見えている屋根は倒壊前の本行院です。(長保寺の伽藍配置の変遷については、竹中康彦「長保寺の伽藍に関する二、三の考察」『和歌山県立博物館研究紀要』第三号・一九八三・三を参照しました。)



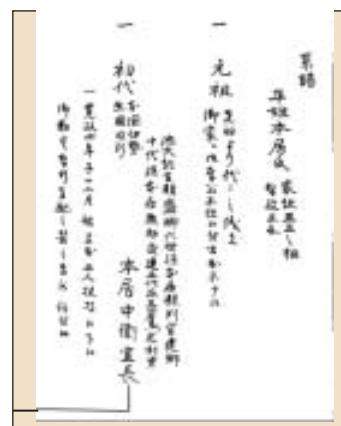
⑮図 大正末頃の長保寺

本居家歴代の

当館には県立図書館から移管された資料として「紀州藩士系譜並ニ親類書系譜・先祖書と親類書が合計六冊あります。その初代本居宣長は国学の大成者としてつとに有名ですが、その宣長が紀州藩士であつたということは案外知られていない部分があるようです。そこで、今回は系譜類から見えてくる様々なことについて、関連文献を参考にしながら明らかにしていきたいと思います。

本居宣長の生い立ちと働き

『国史大辞典』によれば、本居宣長は享保一五年（一七三〇）に伊勢松坂の木綿商人の子として生まれますが、その資質が商売に向かないとして、二三歳にして医師を目指して上京し、医学、漢学、国学等を修め、五年後に松阪に帰つて医師として開業しました。その後、國学にも本格的に取り組み始め、やがて、多くの門人を育て上げるようになつた、とされています。ただ、松坂は紀州の領地でしたから、彼の高名を聞きつけた第一〇代藩主徳川治宝ははるどみに五人扶持をも寛政四年（一七九二）に五人扶持をも



1

本居宣長の生い立ちと働き

書上帳」（以下「系譜類」とします）がありますが、その中に本居家歴代の系譜・先祖書と親類書が合計六冊あります。その初代本居宣長（のりなが）は国学の大成者としてつとに有名ですが、その宣長が紀州藩士であつたということは案外知られていない部分があるようです。

そこで、今回は系譜類から見えてくる様々なことについて、関連文献を参考にしながら明らかにしていきたいと考

その上増加までされていきますので 何
もしなかつたとは考えにくく、調べて
みますと、『南紀徳川史』は「古学小
伝」を引きつつ大祓詞・古今集序及び
歌道の事等について進講したという記
述を残していました。『南紀徳川史』
の記述をすべて鵜呑みにするのは少々
危険が伴うかも知れませんが、この部
分については信用してもよいと思われ

本居大平の系譜から

ところで、宣長の高弟で寛政二年に
に養子となり、享和二年（一八〇二）
に家督を継いだ大平おおひらが文化七年（一八

本居宣長の系譜から

り、代々何候にも仕えていないので書き上げるほどのことはまつたくありません、として元祖についての言及を避けています。

本居宣長はその書式に則つて作成したものと考えられます。

謁見するという行為には主従關係を確認する儀式という特別な意味があつたようです。従つて、数次にわたる進講は試験的任用のような期間の中で行われたものであつたということになるのでしよう。

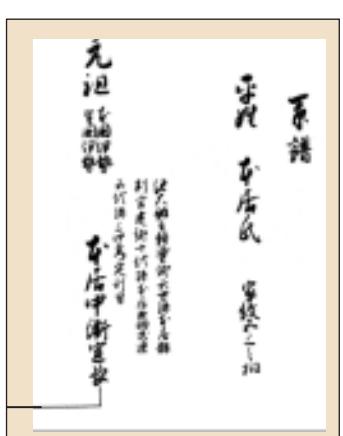


図 2

ところが、大平の養子になつた弥四郎本居内遠が天保四年（一八三三）に書き上げた系譜（図2参照）では、宣長が元祖であるというふうに記録されています。わずか二〇年あまりの間に初代が元祖に代わつてしまっています。その背景には一体何があつたのでしょう。実は寛政一年、御三家は徳川家

さて、宣長が国学の大成者であることは前述の通りですが、彼の門人は総勢四八九名であり、その子大平の門人數は千名を越えています。このことは、宣長が大成させた国学という學問を、広く全國に普及させる上で大平がいかに重要な役割を果たしたかを如実に示す事実であるといえるでしょう。

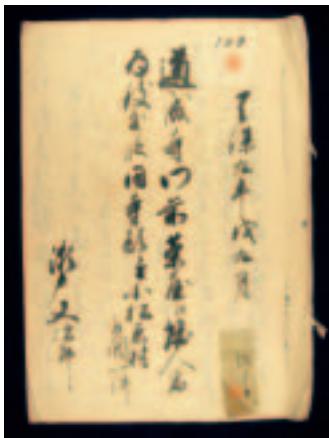
いわゆる「古学（国学のこと）」を隆盛させるために生きた大平の詳細については、別の機会に触ることにします。

道成寺門前茶屋江旅人宿為致度段同寺願二付 小松原村取調一件

当館では平成一六年に寄託された「瀬戸家文書」の整理を現在進めています。

瀬戸家は日高郡藤井村（現御坊市藤田町藤井）に居住し、江川組・天田組の大庄屋を勤めていた家です。この「瀬戸家文書」には大庄屋を勤めていたときの「御用留」や願書などが数多く含まれており、「和歌山県史」や『御坊市史』などの県内の自治体史でしばしば引用されている史料群です。

今回はその中から伝馬所小松原村宿屋と鐘巻村の道成寺門前の茶屋との間に起きた争論についての史料を紹介することにしたいと思います。



伝馬所小松原村と道成寺

まず、争論の当事者となる小松原村と道成寺についてみておきましょう。

争論の当事者となる小松原村は紀州争論の当事者となる小松原村は紀州

藩内の要地三八ヶ所に設置された伝馬所のひとつでした。伝馬所は役人の往来、官用荷物・書状の通送を行っていましたが、その運搬にあたる人足や馬を小松原村が調達しなければなりませんでした。そのことに伴い、村高六九〇石余のうちの五〇〇石分については

伝馬役として諸々の負担が免除されました。また、旅客が間道を通行すること、伝馬所以外への宿泊を禁止することで伝馬所の保護が図られていました。

しかし、『日高郡誌』の記述によると、

小松原宿は①天田の渡しと東光寺（萩原）を結ぶ間道、②天田の渡し場から日高川の堤防を通り、藤井により、道成寺

を参詣して小松原を経ずに東光寺に向かう経路、という二つの主要な間道に挟まれていたために徐々に衰退する状況にあつたことがわかります。

争論のもう一方の当事者である鐘巻村に所在する道成寺は大宝元年（七〇二）文武天皇の勅願によって建立されたといわれており、「今昔物語集」などから謡曲などに引き継がれている「安珍清姫」の物語の舞台となつたことで有名です。

全盛期には一八〇町歩余の荘園を持ち、僧坊も二八を数えたといわれています。しかし、慶長五年（一六〇〇）浅野氏の入国により、それまでの寺領はことごとく没収され、改めて寺領五石が寄付され、近世を通じて寺領として認められていくことになりました。

このような状況の中で小松原村宿屋と道成寺門前である鐘巻村茶屋との間で争いが起ることになります。



『紀伊国名所図会』より小松原宿

文化年間の状況

今回紹介する史料は文化九年（一八一二）に起きた小松原村宿屋と道成寺門前茶屋との間での争論の二六年後の天保九年（一八三八年）に道成寺から出された願い出に対する取調べの記録です。

まず、この史料が書かれる以前に起きた文化年間の争論の状況についてみておきたいと思います。

道成寺からの願書では、先ほどみた文化年間以前の道成寺の状況が次のように述べられています。近世の道成寺理由として道成寺門前の茶屋に宿泊させていた事が問題となります。この頃には「御代々様」・「聖護院・三宝院御門主」・「公儀御巡見使」らが参詣しており、その度に「大門前茶屋」にて小休し、「御供廻り」の待合宿も茶屋が行っていたとしています。そして、道成寺は無檀家の寺なので、諸国からの参詣人が「縁起聴聞」をした礼錢で寺の

泊を願い出ます。茶屋は一旦は断りますが、結局は村役人と話し合った上で止宿させることになりました。しかし、道成寺門前に客引きに来ていた小松原村宿屋たちがそのことを聞きつけ、小松原村から大勢のものが押しあげ、「かさつ」なことに及び騒動を起こしました。

このことによつて小松原村宿屋の藤兵衛・雪藏・吉兵衛・半兵衛の四人は過料三〇〇文、鐘巻村茶屋の覚太夫・茂右衛門は本来宿泊させてはいけない旅人を宿泊させていたことから「急度叱置」を申し付けられたという一件でした。

天保九年の状況——道成寺の主張

つづいて、この史料が作られる契機となつた天保九年の一件についてみておきましょう。

天保九年七月に道成寺から紀州藩の寺社奉行に宛てて願書が出されました。まず、ここから当時の道成寺が置かれていた状況についてみておきたいと思います。

天保九年（一八三八年）に道成寺から出された願い出に対する取調べの記録です。

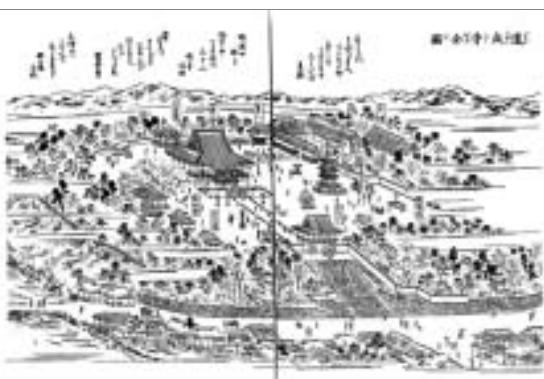
まず、この史料が書かれる以前に起きた文化年間の争論の状況についてみておきたいと思います。

道成寺からの願書では、先ほどみた文化年間以前の道成寺の状況が次のように述べられています。近世の道成寺理由として道成寺門前の茶屋に宿泊させていた事が問題となります。この頃には「御代々様」・「聖護院・三宝院御門主」・「公儀御巡見使」らが参詣しており、その度に「大門前茶屋」にて小休し、「御供廻り」の待合宿も茶屋が行っていたとしています。そして、道成寺は無檀家の寺なので、諸国からの参詣人が「縁起聴聞」をした礼錢で寺の

翌文化九年には夜に丹波国から巡礼にきた者たちが道成寺門前茶屋への宿

堂塔の修復を行つてきたことを述べています。

しかし、文化年間に小松原村からの訴えにより旅人が門前茶屋に止宿する事が禁じられることになりました。そのため、おのずと諸国からの参詣人が少くなり、夕方に道成寺に到着したものは「縁起聴聞」が少ししかできず、門前に止宿することができなければ、翌日の順路にも不都合になつてしまふことから、聴聞客が減少してしまった状況にあることを述べています。



『紀伊国名所図会』より道成寺

参詣人が減少したために、道成寺の門前茶屋もだんだんと衰え、「家居見世」も大破し、その修繕もすることができません。そのため、参詔人が減らなくなつてしまつてゐることを訴えています。そして、この門前茶屋を営んでいたものは土地を所有する百姓でしたが、年貢上納に難儀するようになり、「家居」までも質物に入れ、田畠まで売り払つてしまつていました。また、それまでは行つていた道成寺からの用事も行えなくなつてゐる状況にあります。

このため、門前茶屋たちは「参詔人旅宿」を兼ねていたものの、そのままでは鐘巻村に居住し続けることは難しくなつてしまい、その上道成寺が不繁盛になつてしまつては、鐘巻村の外から入つてくる茶屋もないでの家居をとりこわして鐘巻村から立ち退きたいと主張しました。道成寺からしばらく辛抱するように申渡されますが、茶屋たちは「最早もちこたえることはできない」と主張します。

彼らが立ち退いてしまい、門前の人家がまばらになつてしまつては、道成寺の「零落之姿」があらわになつてしまい、諸国への外聞も悪くなつてしまふとして、他の「靈場大社」と同様に以前の通り門前での宿泊を許可してほしいといった主張を道成寺がしていることが分かります。

道成寺からの訴えを受けて、天田組大庄屋瀬戸又次郎は小松原村役人を呼び出し、彼らの主張を聞いています。その件について瀬戸又次郎から日高郡代官古屋十郎太夫に宛てた口上書写に記されています。ここから小松原村の主張についてみておきたいと思います。

瀬戸又次郎から呼び出された小松原村人は次の二つの理由によつて小松原村宿屋が困つてゐることを訴えています。

まず一つ目は最初にも述べたように小松原村を通過しない二つの間道を旅人が通行するために小松原村の宿屋に宿泊する人が減少してゐることを挙げています。もう一つの理由として、小松原村に課せられた伝馬役の負担が増加したことを挙げています。伝馬役については以前は二〇石余の入用であったが、近年は御用が増加しており、四〇石以上も必要になつていると主張しています。

この記載から藩の御用を擔う伝馬所である小松原村の主張も道成寺への参詔客の要望の前に押し切られたと言えるのではないでしようか。

参詔人が減少したために、道成寺の門前茶屋もだんだんと衰え、「家居見世」も大破し、その修繕もすることができません。そのため、参詔人が減らなくなつてしまつてゐることを訴えています。そして、この門前茶屋を営んでいたものは土地を所有する百姓でしたが、年貢上納に難儀するようになり、「家居」までも質物に入れ、田畠まで売り払つてしまつていました。また、それまでは行つていた道成寺からの用事も行えなくなつてゐる状況にあります。

このため、門前茶屋たちは「参詔人旅宿」を兼ねていたものの、そのままでは鐘巻村に居住し続けることは難しくなつてしまい、その上道成寺が不繁盛になつてしまつては、鐘巻村の外から入つてくる茶屋もないでの家居をとりこわして鐘巻村から立ち退きたいと主張しました。道成寺からしばらく辛抱するように申渡されますが、茶屋たちは「最早もちこたえることはできない」と主張します。

彼らが立ち退いてしまい、門前の人家がまばらになつてしまつては、道成寺の「零落之姿」があらわになつてしまい、諸国への外聞も悪くなつてしまふとして、他の「靈場大社」と同様に以前の通り門前での宿泊を許可してほしいといった主張を道成寺がしていることが分かります。

この記載から藩の御用を擔う伝馬所である小松原村の主張も道成寺への参詔客の要望の前に押し切られたと言えるのではないでしようか。

文書館だより

民間所在資料保存
状況調査終了

和歌山県内の個人のお宅や蔵、寺社等で保存されている歴史的に重要な記録類（いわゆる「古文書」等）の所在を確認し、保存環境を調べ、今後の保存について所蔵者の方々に助言・協力を行ってきた「民間所在資料保存状況調査」が終了しました。

本調査は、平成九年に海南・海草地域と新宮・東牟婁地域でスタートし、一地域（郡単位）あたり二年間、一度に二地域ずつ県内を巡り、平成一七年度をもつて県下を一巡して終了しました。その間、「平成の大合併」以前の県内旧五〇市町村ごとに設置された「民間所在資料調査員（地域の事情に詳しい方に依頼）」が実施した調査は全体で九五三件を数え、多くの民間所在資料の残存を確認することができました。

今後は、今回所在が確認された資料が、虫や湿気などによる害に遭つたり、所蔵者の転居・代替わりや万一の災害時に散逸しないように、引き続き状況把握・助言・協力につとめていきます。

また、この調査では、ここ三～四〇年の間に、過疎化やそれに伴う地域コミュニティ（区など）の結びつきの希薄化、代替わりした若年層の無関心等により、これまで大事に伝えられてきた文書が失われつつある状況も分かってきました。

このような傾向についても詳細に分析して、これから歴史資料保存対策を考えいかなければなりません。

平成一八年度
歴史講座のお知らせ

県民のみなさまに、郷土に対する理解を深めていたくために、今年度は歴史や民俗についての講座を三回にわたりお送りします。

■開催日時とテーマ

第一回 一〇月一四日（土）

天野社の祭祀と伝承

伊藤信明 研究員

第二回 一〇月二八日（土）
幕末紀州の世相と本屋の動向

須山高明 主任

第三回 一一月一二日（土）
漱石が見た和歌山の風景
—絵葉書写真を中心にして—

溝端佳則 主任

- 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。
- 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。複写サービスは有料です。
- 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

- 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。
- 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。複写サービスは有料です。
- 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

■休館日

● 月曜日・国民の祝日（5月5日・11月3日を除く。ただし、その日が月曜日にあたるときはその翌日）

● 年末年始（12月28日～1月4日）
● 館内整理日（毎月初日・1月5日・月の初日が月曜日のときは翌日も）

● 特別整理期間（毎年6月中に10日間）
休館）

平成一八年度
古文書講座のお知らせ

今年度は一二月上旬から一月下旬にかけて五回の講座を予定しています。

詳細は「県民の友」（一月号）や広報誌等でお知らせする予定です。

文書館の利用案内

■交通のごあんない

- 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分
- JR和歌山駅からバスで20分
- 南海電鉄和歌山市駅からバスで20分

■利用方法

- 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。
- 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。
- 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

■交通のごあんない

- 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分
- JR和歌山駅からバスで20分
- 南海電鉄和歌山市駅からバスで20分



ホームページアドレス
<http://www.wakayama-lib.go.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第19号

平成18年9月15日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館

〒六四一-一〇〇五一
和歌山市西高松一丁目七一三八
きのくに志学館内

○七三一四三六一九五四〇
○七三一四三六一九五四一

電話 FAX
印刷 (株)ウイング